

湯河原中学校給食検討委員会（第9回） 会議概要

- 1 日時 令和5年1月17日（火）15：30～
- 2 場所 防災コミュニティセンター 1階101会議室
- 3 委員 小学校長の代表
中学校PTA副会長、
中学校PTA副会長・中学校教頭、
湯河原小学校PTA会長
東台福浦小学校保護者と先生の会会長
東台福浦小学校栄養教諭、中学校養護教諭
参事兼学校教育課長

案件（1）

湯河原中学校給食の暫定的な実施について

事務局より

検討の経緯

「湯河原中学校の学校給食は、学校のあり方検討と併せて再検討とし、その整備が整うまでの暫定的な方法として、鎌倉市のランチボックスデリバリー方式、逗子市の食缶デリバリー方式、葉山町の親子方式の3方式で検討することと報告させていただいています。この3方式の導入費用、運営費用等の見積もりが概算ですが、揃いましたので、メリット、デメリットと併せて資料にまとめています。

まず、デリバリー方式のランチボックス方式ですが、自校方式に比べ初期導入費用が少ない、配膳の手間、時間がかからないというメリットがあります。デリバリーの食缶方式は、ランチボックス方式と同じく初期導入費用が少なく、調理後30分を要しても、保温・保冷食缶により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供できる等のメリットが挙げられます。親子方式は、小学校の給食室の改修等が必要になりますが、その改修は、夏休み期間内で行える、高性能の保温・保冷食缶により温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるというメリットがあります。

デメリットについてです。食品衛生上、調理後提供までに30分以上要するときは、10℃以下、または6.5℃以上の管理が必要になります。デリバリーランチボックス方式では、おかずが冷たい、献立に制限がある、主食・おかずの量の調節が難しい、残菜量の把握の困難等があります。デリバリー食缶方式では、配膳に時間がかかる、親子方式では、同じく配膳の手間がある、（湯河原小学校から湯河原中学校に運ぶ親子方式で検討していますので、）湯河原小学校の児童の安全確保、校内の配送車のルートや駐車スペースの検討が必要になること、中学校分の米飯を湯河原小学校で炊飯することが難しいため、委託炊飯を検討しているため、炊飯費用がかかり割高になるということが考えられます。

その他として、デリバリー方式は、ランチボックス方式、食缶方式ともに、町内の事業者による給食施設の新設が必要になること、中学校の荷受け室（現学年室を想定）の改修及び、

備品の購入が必要です。親子方式は、湯河原小学校の用地が第1種住居地域ですが、中学校の給食を作るためには、「工場」となるので、建築基準法の許可申請が必要となります。デリバリー方式と同様、親子方式も中学校の荷受け室の改修備品の購入が必要となります。

導入費用・運営費用について説明いたします。初期費用ですが、中学校の改修費用は、3方式とも同じに約2,200万円かかります。小学校、湯河原小学校の改修は、親子方式のみですが、約5,200万円です。その他、食器・食缶等の購入費用として、ランチボックス方式で約600万円、食缶方式、親子方式で約1,100万円となります。

運営費用です。デリバリーのランチボックス方式ですが、事業者からは、給食施設を新規建設する提案していただいておりますが、先ほどお話ししたようにデメリットが大きいため検討を休止しており、未積算となっております。デリバリー食缶方式の年間運営委託費用は約4,900万円、親子方式の年間運営費用は、小学校の調理業務と併せたものになりますが、約5,300万円です。

デリバリー食缶方式では、給食施設を新規建設費用として、事業者からは、約3億5千万円から約4億円と資料をいただいております。

今後についてです。新規給食施設の建設について、事業者から、提案はありますが、現在建設候補地を検討している状況であることから、建設費用は概算費用です。建築基準法の申請等については、小学校及び中学校の改修の手続きについて、県西土木事務所、まちづくり・建築指導課に相談、協議をする必要があります。

なお、資料についてですが、メリット、デメリット、初期費用、運営費用等を一覧にしたもので、同じ条件ではないので一概に比較できるものではないことを付け加えます。

質問・意見等

委員

「一覧表の契約期間とは何ですか。」

事務局

「デリバリー方式は事業者が新規に給食施設を建てるという提案です。少なくとも10年の長期契約を事業所は希望しているということで、言い換えれば、町は、10年間で事業者の建設費用を支払うということになります。」

委員長

「確認です。親子方式で想定されているのは湯河原小学校からですか。今後、湯河原中学校の荷受室等の改修について、建築基準法の手続きを協議するとありますが、中学校の改修についても協議、手続きが必要なのですか。」

事務局

「湯河原小学校との親子方式を想定しています。荷受室として学年室を想定していますが、入り口を広げるために壁をくり抜くことを考えています。壁の上に窓があるので耐震壁ではないと思いますが、耐震の関係で確認が必要になる可能性を考えて記載しています。」

委員長

「その改修についても、夏休み期間内で、改修すると考えてよいですか。どの程度の改修をするのかにもよると思いますが、中学校を改修するにあたって、夏休み以外は難しいです。コンクリートを壊す作業等があれば、授業の妨げになってしまいます。土曜、日曜に作業されるのであれば別ですが。」

事務局

「作業をする方の働き方改革等の関係で、平日作業の見積もりです。業者さんからは平日でないとできないと言われていています。」

委員長

「であれば、なおさら夏休み期間の工事をお願いします。」

委員

「確認です。デリバリーのランチボックス方式は、検討を休止しており未積算とありますが、ランチボックス方式はやらないというわけではないですよ。」

事務局

「やらないと、きまっている訳ではないです。皆さんのご意見次第です。デリバリーのランチボックス方式は、デリバリー食缶方式と比べ、年間運営費用も、建設費用も高くなると考えています。例えば、ランチボックス方式は、お弁当箱に、ごはんやおかずを詰めるためのベルトコンベアのような設備が必要になりますし、詰める手数、人数が多く必要になります。

また、デメリットにもあるようにおかずが冷たい、献立の制限があるなどのデメリットが多いので、検討は休止しているということです。今後この検討委員会の中で、やはりランチボックス方式がいいということでしたら、検討を進めるということになります。業者に見積をいただくにも、時間や費用をかけさせて、負担が大きいので、休止しているということです。」

委員

「親子方式の運営費用が出ていますが、この予算内で収まるという事ですか。初期費用、運営費用も含めて。」

事務局

「9月、10月ごろから12月にかけて、各業者から見積をもらったものです。人件費や材料費等が上がれば上がってくる可能性もあります。また、食缶方式の年間運営費用は、約4900万円とありますが、この数字には、光熱水費も入っています。今電気代は高騰しているので、この費用も上がることは考えられます。」

委員長

「教育委員会としては、3方式の中で、どの方式を支持されているのでしょうか。」

事務局

「今回、ご報告ということでお集りいただいています。この場でどの方式と決定するものではありません。どの方法も可能性があると考えています。」

委員

「3方式で、今後検討を進めるということですが、この3方式を、近々にシュミレーションする、お試しでできるということはないですか。」

事務局

「デリバリー方式については給食施設を新規に建設する想定のもので、親子方式についても施設の改修、機械の入れ替えや増設等が必要で、今、すぐにできるというものではないです。」

委員

「では、どれが一番有力なのでしょう。3方式の中で、一番早く実現できそうなものはどれでしょうか。前回も同じことをお聞きしましたが。」

事務局

「親子方式の今後のところを見ていただきたいです。建築基準法の特例許可申請について協議とあります。これは湯河原小学校で、湯河原小学校だけでなく湯河原中学校の給食を作ることで工場扱いになるため、第1種住居地域の用途の変更申請をしなければいけません。愛川町では、2年かかったと聞いています。親子方式が改修で実施可能なので簡単そうに見えますが、各種の書類を用意する、相談・協議するとなると、一概に早くできるとは言えません。どれが一番早いとは言えません。」

委員

「ゆくゆく、どういうシステムを残していくかということですね。長い目で見ると、小学校の改修によるところが大きいのかなと思います。親子方式で検討を進めて、これに近い案件等もあれば、調べていただき、親子方式でトライしてみたいというのが正直な気持ちです。」

委員長

「確認ですが、デリバリーの食缶方式では、新規建設費用が4億円かかります。年間運営費用として4900万円、10年間で割った建設費用4000万円と合わせると、ランニングコストは約8900万円です。親子方式は年間のランニングコストが5300万円、初期費用は食缶方式より、5200万円位高いけれど、2、3年で逆転するという理解でよろしいですか。」

事務局

「ただ、給食施設の新規建設等費用は、あくまで概算なので、精度がどれほどなのかわかりません。町がどうすることもできない、事業者からの提案によるものです。事業者はこれから、建設候補地を検討するという現状です。今までの給食施設を建てた実績で3億5000万円から4億円と言われていました。やるかどうかはわからない事業に見積を出してもらうのは、難しい作業です。年額4000万円としていますが、利息等もかかると考えられますし、土地購入費用がもっと安くなるかもしれないと、正確な数字を出すことが難しい、比較検討が難しいところです。」

委員

「そもそもですが、これは、暫定的な給食の実施方法についての検討ですよ。先ほど契約期間について、5年とか10年とかありましたが、(暫定ではない)本来目指す実施方法の検討はその後に行われるのでしょうか。暫定的な給食を実施している5年とか、10年とかの間に本格的な検討を行うのでしょうか。」

事務局

「今、学校のあり方の検討を行っています。学校のあり方では10年後の湯河原の検討しているのですがそちらと併せて考えていくことになります。10年後の湯河原の学校のあり方が決まり、整備されるまでの間、中学校給食が実施できないのは遅すぎるので、その間、暫定的な方式で中学校給食を実施しようというものです。おおむね、10年後の学校のあり方検討・整備と、暫定的な実施期間が一致すると思います。

中学校給食は、アンケート結果からも自校方式と考えています。今、検討しているのは、あくまでも、早期に給食を実施するための暫定的な方式です。」

委員長

「もう一方で検討されている学校のあり方とパッケージということですね。」

委員長

「では、案件1については良いでしょうか。その他、委員のみなさまから何かありますか。事務局からは何かありますか。ないようですので報告事項に移ります。」

報告事項（1）

湯河原中学校給食検討委員会会議録（第8回）について

事務局より

「前回の第8回の会議内容をまとめたものです。ご確認いただき、何か、訂正等がありましたらご連絡ください。1週間以内をお願いします。」

「給食検討委員会を終了させていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございます。次回の会議日程はあらためて事務局が調整していただけますか。」

事務局

「はい。ご連絡します。」